

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	無料
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50%以内で個別に設定する。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50%以内で個別に設定する。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50%以内で個別に設定する。 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50%以内で個別に設定する。 手数料負担者は、関係雇用主とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13－ユ－310115

事業所の名称 株式会社パーソネット

事業所の所在地 東京都世田谷区上用賀三丁目1番17号 用賀Aフラット102号